

試験

山形県職員採用試験

今年度の山形県職員採用試験を、以下のとおり実施する予定です。

試験名	申込受付期間	第1次試験日
大学卒業程度	4月28日(金)～5月25日(木)	6月18日(日)
短大・高校卒業程度 市町村立学校事務職員	8月4日(金)～9月1日(金)	9月24日(日)
警察官A	4月18日(火)～6月12日(月)	7月9日(日)
警察官B	7月14日(金)～8月28日(月)	9月17日(日)

◆受験案内配布開始日

大学卒業程度 4月28日(金)
短大・高校卒業程度 8月4日(金)
市町村立学校事務職員 8月4日(金)
警察官A、警察官B 4月18日(火)

◆配布場所

県庁(1階受付、15階人事委員会事務局)、各総合支庁総合案内窓口、県外事務所(東京・大阪・名古屋)※県ホームページからもダウンロードできます。

☎ 人事委員会事務局 ☎023-630-2782

山形県公立学校教員選考試験

今年度の山形県公立学校教員選考試験(1次試験)を、以下のとおり実施する予定です。

※今年度から県の電子申請システムを使用しての願となり。また、令和5年4月から、全国的に地方税統一QRコードを活用した納付がはじまりました。自動車税種別割の納税通知書に地方税統一QRコードが印字されていれば、地方税お支払いサイトやスマホ決済アプリを利用した納付ができます。利用可能なスマホ決済アプリなど、詳しくは地方税お支払いサイトおよび県ホームページをご覧ください。

◆試験日 7月22日(土)

◆実施要項ホームページ公開日

4月21日(金)

◆出願受付期間

4月24日(月)～5月15日(月)

詳しくはこちら▶



☎ 教育局教職員課 ☎023-630-3406

山形県病院事業局 職員選考試験(看護師)

今年度の県立病院の職員選考試験を、以下のとおり実施する予定です。

※例年より試験日が早まっていますのでご注意ください。

◆申込受付期間

4月28日(金)～5月25日(木)

◆試験日 6月17日(土)、18日(日)

◆受験案内配布開始日 4月28日(金)

◆**配布場所** 県庁(1階受付、12階県立病院課)、各県立病院、各総合支庁総合案内窓口、県外事務所(東京・大阪・名古屋)※県ホームページからもダウンロードできます。

☎ 県立病院課 ☎023-630-2167

募集

奨学金の返還を支援します！ やまがた就職促進奨学金返還支援事業 ～助成候補者募集～

学生やUターンを希望する社会の方が県内で就業・定住する場合、奨学金の返還を支援します。

学生の方(大学・短大・専門学校等)

- ◆**やまがた若者定着枠** 定員230名
- ◆**産業人材確保枠** 定員50名
- ◎**募集時期**: 5月26日(金)～6月30日(金)
- ◎**支援額**: 2万6千円×令和5年4月以降の奨学金貸与月数(例 4年制大学の場合の最大支援額124万8千円)

社会人の方(県内の高校か大学等を卒業した35歳以下の県外在住者)

- ◆**Uターン促進枠** 定員40名
 - ◎**募集時期**: 7月～8月(予定)
 - ◎**支援額**: 県内居住・就業後3年間に奨学金を返還した額(上限60万円)
- 各要件や申込方法などは県ホームページをご覧ください。

☎ 産業創造振興課 ☎023-630-2691

お知らせ

自動車税種別割の納期限は 5月31日(水)です

自動車税種別割は、お近くの金融機関、郵便局、各総合支庁税務担当課、コンビニエンスストアで納付できます。

また、令和5年4月から、全国的に地方税統一QRコードを活用した納付がはじまりました。自動車税種別割の納税通知書に地方税統一QRコードが印字されていれば、地方税お支払いサイトやスマホ決済アプリを利用した納付ができます。利用可能なスマホ決済アプリなど、詳しくは地方税お支払いサイトおよび県ホームページをご覧ください。



地方税お支払いサイト 県ホームページ

☎ 税政課 ☎023-630-3347

春の交通安全県民運動 (5月11日～20日)

春は、交通ルールに不慣れな新入学児童や、運転の未熟な新社会人などが新たに道路交通に参加し始めます。みんなで基本的な交通ルールを確認・遵守し、ドライバーは思いやりのある運転を心がけ、歩行者は積極的に夜光反射材を身につけて、交通事故を防ぎましょう。

☎ 消費生活・地域安全課 ☎023-630-2460

5月は自転車月間です！ 自転車は安全・適正に利用しましょう

近年、自転車は健康増進や観光での利用のほか、脱炭素社会への取組みの中でも注目され、利用者のさらなる増加が見込まれています。その一方で、自転車事故による被害や高額賠償事例が社会的な問題となっています。本県では、「山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となっています。自転車を利用する場合は、必ず保険に加入しましょう。また、自転車に乗る場合は、大人も子どももみんなでヘルメットを着用し、大切な命を守りましょう。県ホームページでは、自転車の安全利用を分かりやすく、楽しみながら理解できる動画「やまがた愛の自転車利用虎の巻」を公開しています。ぜひご覧ください。

☎ 消費生活・地域安全課 ☎023-630-2460

5月は消費者月間です 2023年統一テーマ

デジタルで快適、消費生活術
～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～
社会のデジタル化が進み、インターネットを通じた情報収集や発信、オンライン消費が普及したことで、生活の幅は広がっています。一方で、デジタル化に伴う新たな消費者トラブルも発生しています。デジタルサービスを上手に活用し、賢い消費者になりましょう。

消費者ホットライン☎188

契約に関しておかしいなと思ったり、不安を感じたりしたときは、消費者ホットライン188にお電話ください。最

「救急電話相談」 時間拡大のお知らせ

夜間の急病の際に、専門的な知識を有する看護師から、医療機関への受診や家庭での対処方法についてアドバイスを受けられる「救急電話相談」を実施しています。令和5年4月から相談時間を1時間拡大し、午後6時から実施しています。ぜひご利用ください。

◆相談時間

毎日午後6時～翌朝午前8時

◆小児救急電話相談(対象:15歳未満)

プッシュ回線・携帯電話 #8000

ダイヤル回線・IP電話 023-633-0299

◆大人の救急電話相談(対象:15歳以上)

プッシュ回線・携帯電話 #8500

ダイヤル回線・IP電話 023-633-0799

☎ 医療政策課 ☎023-630-3366

消費生活出前講座【申込受付中!】

契約の基礎知識や悪質商法の手口と対処法、エシカル消費などに関する講師派遣を無料で行っています。

☎ 消費生活・地域安全課 ☎023-630-3237

中山公園野球場の名称が変わりました ～ヤマリオースタジアム山形～

中山公園野球場の新たな命名権者(ネーミングライツスポンサー)が決定し、令和5年4月1日から新たな名称に変わりました。

- ◆**名称** ヤマリオースタジアム山形
- ◆**略称** ヤマリオースタジアム
- ◆**命名権者** ヤマリオースタジアム株式会社
- ☎ **都市計画課 ☎023-630-2523**

5月14日～20日は ギャンブル等依存症問題啓発週間です

「ギャンブル等依存症」とは、ギャンブルなどにのめり込み、やめたくてもやめられない、自分の力だけではコントロールできない状態のことです。ギャンブル等依存症により、健康問題、多重債務などの経済的問題、家庭問題など、日常生活または社会生活に支障が生じることがあります。ギャンブル等依存症は、適切な治療と支援により回復が可能です。

依存症に関する相談窓口などについては、県精神保健福祉センターのホームページをご覧ください。ご家族からの相談も受け付けています。

☎ 障がい福祉課 ☎023-630-2240

県立点字図書館 利用登録のご案内

県立点字図書館では、視覚障がいのある方はもちろん、発達障がいや読書の困難な方や、寝たきりの方、上肢の障がいやページがめくれない方などに対しても、録音図書などで読書の機会を提供しています。また、視覚障がいのある方には、福祉機器の情報提供や相談対応も行っています。

点字図書館のご利用には利用登録が必要です。電話や郵便ですぐ登録可能ですので、お気軽にお問い合わせください!

【県立点字図書館】
〒990-0031 山形市十日町1-6-6
TEL 023-631-5930
FAX 023-627-1118

◆開館時間 午前9時～午後5時

◆休館日 土・日・祝日・年末・年始

山形県公式Twitter @pref_yamagata

新型コロナについて

新型コロナウイルスが5月8日に5類感染症に移行します

■県では、新型コロナに関する相談やお問い合わせに対応する相談窓口を引き続き設置しています。詳しくは県ホームページをご覧ください。

新型コロナの相談窓口	山形県 コロナ 相談 検索
<ul style="list-style-type: none"> ■かかりつけ医がない場合、受診を迷われるとき ■自宅療養中の体調不安などの健康相談 ■コロナ後遺症に関する相談 など 	<p>県ホームページ▶</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康に関する相談 県精神保健福祉センター ☎023-631-7060 (平日 9:00～12:00、13:00～17:00) ○聴覚・言語障がいのある方のご相談 コロナ収束総合対策室(FAX)023-625-4294 (平日 8:30～17:15) 	

☎ コロナ収束総合対策室 ☎023-630-2315 ※お問い合わせはこちら

コロナワクチン接種について

■コロナワクチンは、令和5年度も自己負担なく接種ができます。詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせください。

接種時期	令和5年春開始接種	令和5年秋開始接種
	5月8日～8月	9月以降
対象	初回接種(1・2回目)を終了した以下の方 ▶高齢者(65歳以上) ▶基礎疾患を有する方(5～64歳) ▶医療・介護従事者等	初回接種(1・2回目)を終了した5歳以上のすべての方 (令和5年春開始接種者を含む。)

※乳幼児(6カ月～4歳)、小児(5歳～11歳)、12歳以上の初回接種も引き続き実施します。
■コロナワクチンによる副反応が心配な場合など、お困りの方は、県ワクチンコールセンターへご相談ください。

県ワクチンコールセンター ☎0120-567-690 (8:30～18:00 土日祝日含む)

■厚生労働省では、ワクチンの接種後に生じる副反応を疑う事例について、医療機関等に報告を求め収集しています。報告がなされた症例については、専門家からの意見を踏まえ、因果関係について評価をしています。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

☎ コロナ収束総合対策室 ☎023-630-2494